

阿賀川河川管理レポート2020概要版

～会津地域を洪水から守り、阿賀川らしい環境を育む～

堤防護岸、樋管、ダム等、治水施設の機能を保持し、安全を確保する取組み



河川巡視



職員による堤防点検



大川ダム管理



コンクリートからの放流
(平成27年9月10日)



自然再生事業（レキ河原再生）実施後状況（高田橋付近 2016.10）



夜間水防訓練（月の輪工）



夜間水防訓練（土のう積み工）



危険箇所の合同パトロール



洪水時対応演習

地域と連携し豊かな環境を保全する取組み



伐採前
河道内樹木の伐採
(会津大橋下流左岸)



伐採後



阿賀川・川の達人の会と連携し
小学児童へ水生生物調査支援



阿賀川防災教室



地元の皆さんと
大川ダム花いっぱい運動



関係機関で水質事故対応訓練
(オイルフェンス接続)



刈草の集草
地域住民による堤防除草



大型除草機械操作講習会



職員のアレチウリ駆除体験会



地元の皆さんと安全利用点検



関係機関で水質事故対応訓練
(オイルフェンス設置)

阿賀川河川管理レポート 2020



国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

はじめに

～会津地域を洪水から守り、阿賀川らしい環境を育む～

□ 河川の維持管理業務の重要性

阿賀川によってもたらされる「水」は、会津地域から新潟県内まで農業用水や工業用水、発電、漁業等様々な用途で利活用され流域に「恵み」をもたらし、その水量は全国トップクラスに位置します。

一方で、集中豪雨や融雪による急激な出水は、人々の生活や経済活動に深刻な影響を与える「脅威」となります。阿賀川には、昭和33（1958）年9月洪水など堤防決壊による氾濫により大きな被害を蒙った災害が多数あります。

治水対策が進んだ現代でも、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、その豪雨・出水被害が頻発しており、また、それらの被害を防ぐ堤防やダム等の河川管理施設を含む社会資本（インフラストラクチャ）の老朽化対策が課題とされています。

このような中、阿賀川の現状を的確に把握し、河川管理施設が有する機能を良好に保つ維持管理業務は、出水時の流下能力を確保し、会津地域の安全を守る観点から、極めて重要な業務です。

□ 「河川維持管理計画」について

阿賀野川水系河川整備計画（平成28（2016）年5月）は、阿賀川の特性に適した整備・維持管理業務を実現するために、沿川地域の自然環境・産業・文化等も考慮し、今後30年の期間における具体的かつ段階的な計画について示したものです（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。

この阿賀野川水系河川整備計画における河川維持管理の内容を具体化するものとして、概ね5年間を計画対象期間とし、維持管理を適切に実施するため必要となる内容を定めたものが「阿賀野川水系阿賀川河川維持管理計画（平成30（2018）年12月）です（阿賀川河川事務所ホームページにて公開しております）。日々の維持管理業務はこの計画に基づいて実施しています。

□ 「河川管理レポート」の目的

「阿賀川河川管理レポート」では、沿川地域の皆様に普段見えづらい日々の維持管理業務への取り組みについて広くお知らせすることを目的として、令和2年度に実施された各種事業内容について報告するものです。なお、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い例年実施の取り組みが実施できなかったものもあり、令和元年実施状況の紹介しているページもあります。



河川巡視



職員による堤防等点検



堤防除草



河岸侵食応急対応
(コンクリート異形ブロック設置)

阿賀川河川管理レポート2020 目次

1. 阿賀川の概要

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要	1
② 最近の出水に見られる脅威	2
③ 河川事業による治水効果	3
④ 令和2年度の主要事業	4

2. 河川維持管理業務の概要

① 日常的な河川巡視	5
② 堤防除草	6
③ 河川管理施設の点検	8
④ 大川ダムの維持管理	10
⑤ 水辺空間の安全利用点検	11
⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練	13
⑦ 堤防等の維持工事	14
⑧ 河道内の樹木伐採	15
⑨ 堤防河岸の強化対策	16
⑨ アレチウリ駆除	17

3. 水防・防災に関する活動

① 関係機関と連携した洪水対応演習	18
② 阿賀川水防訓練(夜間)	19
③ 危険箇所の合同パトロール	20
④ 防災訓練	21
⑤ 堤防決壊時の緊急対策検討会	22
⑥ 水質事故発生時における現地対応訓練	23

4. 地域と連携した活動

① 会津めだか塾、阿賀川・川の達人の会	24
② 地元小学生との水生生物調査	25
③ 地元小学生との阿賀川防災教室	26
④ 大川ダム花いっぱい運動	27
⑤ 不法投棄対策	28

1. 阿賀川の概要

① 阿賀野川流域と阿賀川の概要

阿賀野川は、その源を栃木・福島県境の荒海山（標高1,580m）に発し福島県では阿賀川と呼称されます。山間部を北流し、会津盆地を貫流した後、猪苗代湖から流下する日橋川等の支川を合わせ、再び山間の狭窄部に入り、尾瀬ヶ原に水源をもつ只見川等の支川を合わせて新潟県に入り、越後平野に出て日本海に注ぐ、幹川流路延長210km、流域面積7,710km²の一級河川です。このうち阿賀川流域面積は6,060km²で阿賀野川全流域の約80%を構成しています。

阿賀川流域は、会津若松市等4市11町6村からなり、沿川及び氾濫域にはJR 磐越西線、JR 只見線磐越自動車道、国道49号など、東北、関東、北陸の各圏域を結ぶ基幹交通のネットワークが形成されています。

また、会津盆地では水稻の生産が盛んなほか、会津若松市の中心市街地を擁し、鶴ヶ城をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成しています。

阿賀川の治水対策は、国の直轄事業としては大正10年から本格的な治水事業が着手され、以来100年余、洪水被害の軽減を目的とした河川整備が推進されてきましたが、未だ整備途上にあります。また、堤防整備等、治水整備進展の一方で、過去の沿川氾濫原への人口・資産の集積が進み、内水氾濫被害や計画規模を上回る超過洪水に対する危機管理対応等の課題も顕在化してきています。

よって、洪水被害を防ぐ河川改修や堤防等河川管理施設の維持管理は極めて重要なものとなっています。



流域面積

阿賀野川水系 7,710km²

阿賀川水系(福島県境)6,060km² (ダム区間)

うち只見川2,800km²

直轄管理区間延長

阿賀川 31.6 km

日橋川 6.6 km

湯川 2.2 km

合計 51.9 km

1. 阿賀川の概要

② 最近の出水に見られる脅威

阿賀川では、過去より大規模な洪水にみまわれており、特に大正2年8月洪水では甚大な被害が発生しました。さらに最近の気候変動から、全国各地で短時間に多量の雨が降る頻度が増え、特に令和元年10月台風19号による洪水では阿賀川上流域で記録的豪雨に見舞われ、大川ダムで最大流入量、宮古水位観測所で既往最高水位を記録し、山科水位観測所では近年の大出水である昭和57年9月洪水や平成14年7月洪水規模にせまる最大流量を記録しました。このようなことから洪水への万全な備えがこれまで以上に求められています。

既往洪水記録

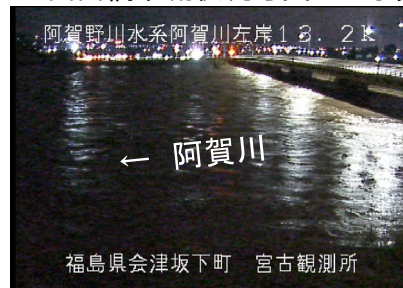
発生年月日 (発生要因)	洪水流量 (山科地点)	被害の状況(浸水戸数等 福島県分)
大正2年8月27日 (台風)		阿賀川流域で強い雨が降り続き、大洪水が発生 死者・行方不明者13名、堤防決壊288箇所、家屋全壊・倒壊35戸、浸水個数1,006戸
昭和22年9月14日 (台風9号)		台風9号(カスリーン台風)により阿賀川全流域で豪雨が発生 阿賀川、湯川が一斉に氾濫、決壊し、会津一帯で被害が生じた。
昭和33年9月18日 (台風21号)	3,276m ³ /s	台風21号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 死者6名、堤防決壊381箇所、家屋被害215戸、浸水家屋2,433戸
昭和33年9月27日 (台風22号)	3,174m ³ /s	台風22号により、阿賀川全流域で豪雨となり、大洪水が発生 家屋全壊流出76戸、半壊150戸、家屋浸水1,869戸
昭和53年6月27日 (梅雨前線)	1,612m ³ /s	活発な梅雨前線が長期間にわたり停滞し大雨に見舞われた 家屋全半壊1戸、床上浸水56戸、床下浸水428戸
昭和57年9月13日 (台風18号)	3,310m ³ /s	台風18号により阿賀川上流域で大雨となり山科観測所で既往最高水位を記録した 家屋全壊1戸、床上浸水22戸、床下浸水248戸、農地浸水267ha
平成14年7月11日 (台風6号)	3,343m ³ /s	阿賀川上流域で200~350mm前後の豪雨となり、山科観測所で既往最大流量を記録 床上浸水22戸、床下浸水83戸、農地浸水255ha
平成23年7月30日 (梅雨前線)	2,086m ³ /s	会津地方西部を中心に150mmを超える豪雨となり只見観測所では総雨量711.5mmを観測 行方不明1名、家屋全半壊235戸、床上浸水80戸、床下浸水193戸
平成27年9月10日 (台風18号)	2,224m ³ /s	阿賀川の上流域で500mmを超える豪雨となった 床上浸水3戸、床下浸水29戸(阿賀野川水系:福島県内)
令和元年10月13日 (台風19号)	2,618m ³ /s	観音山雨量観測所では累計雨量529mm(時間最大55mm)を観測 阿賀川流域平均雨量としては2日雨量で177.5mm(観測史上3位)を記録。阿賀川では、山科・宮古・馬越水位観測所で避難判断水位を超過し、宮古水位観測所では観測史上1位となる最高水位4.59mを記録

大正2年8月洪水被害

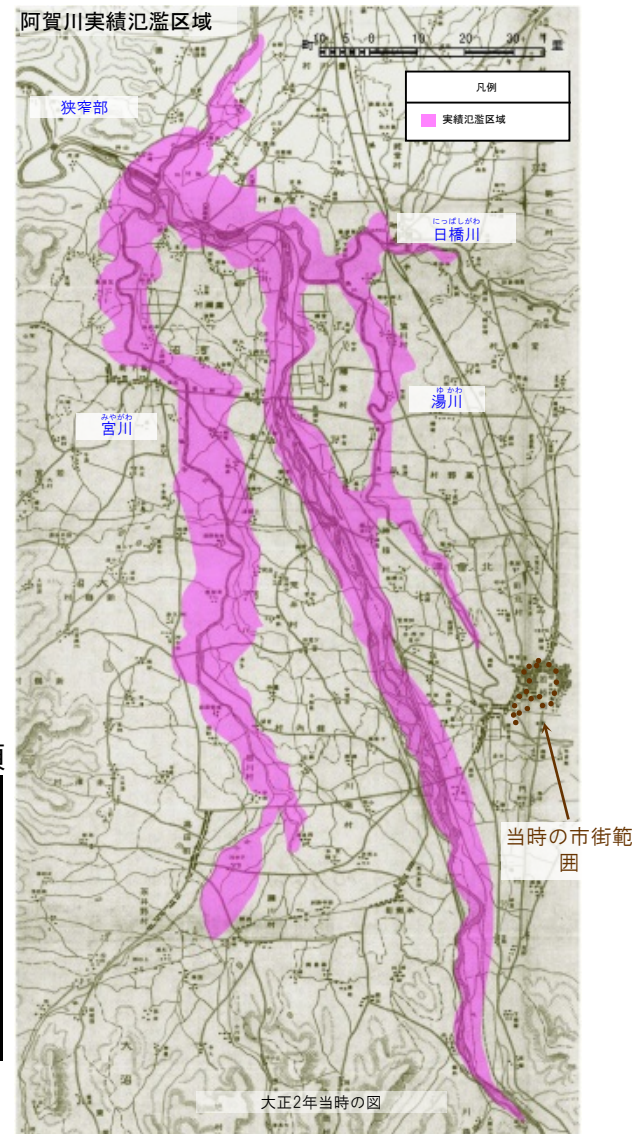
死者・行方不明者	13人
堤防決壊	300ヶ所以上
家屋全壊	31戸
家屋倒壊	4戸
家屋流失	3戸
浸水家屋	3,106戸

令和元年10月13日出水状況

●宮古橋下流状況写真 3時頃



大正2年8月洪水氾濫区域

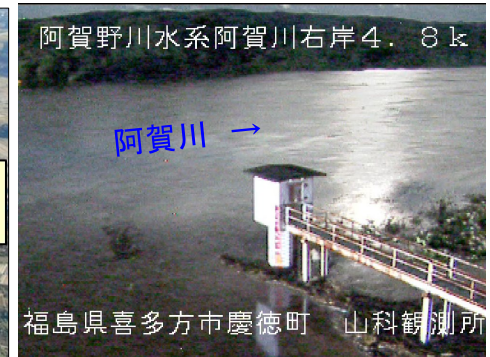
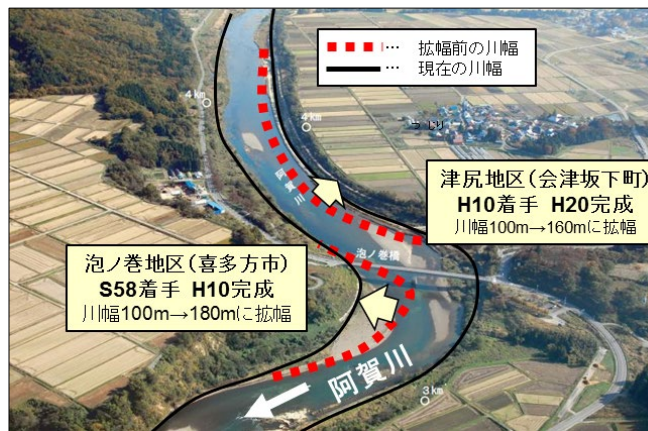


1. 阿賀川の概要

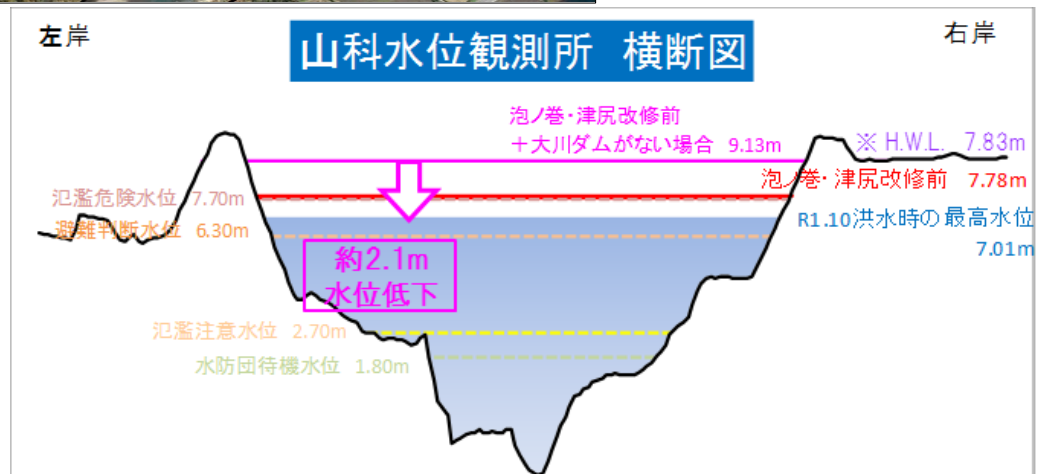
③ 河川事業による治水効果

これまで阿賀川では、昭和57年、平成14年等の洪水を契機に 下流の狭窄部で河道の拡幅 を進めており、泡ノ巻地区、津尻地区の順に拡幅を完了しました（平成21年度より長井地区で拡幅を実施中）。これにより喜多方市および会津坂下町の洪水時の水位低減が図られました。

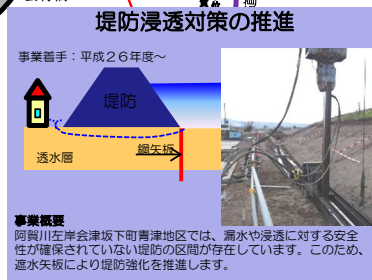
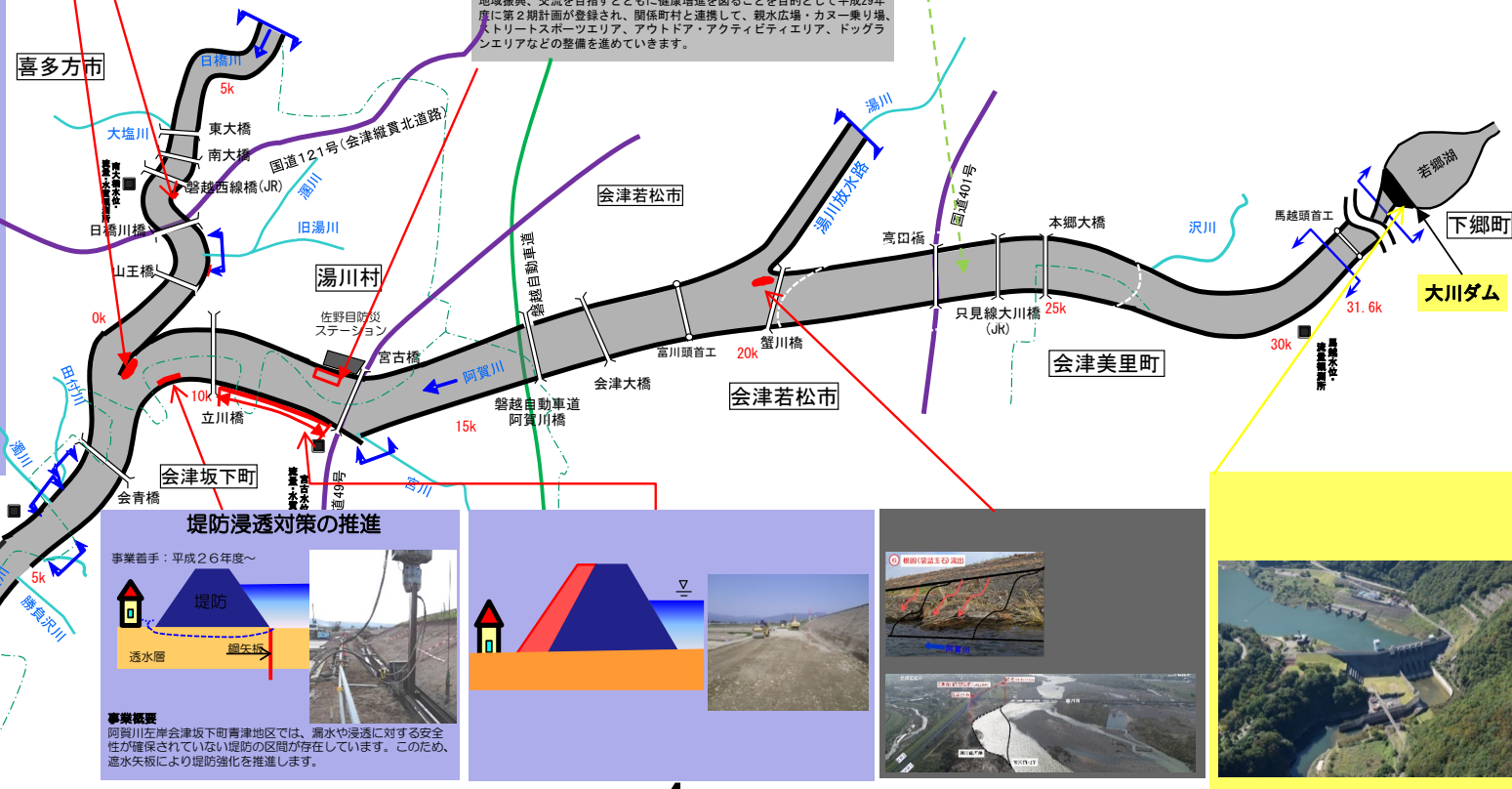
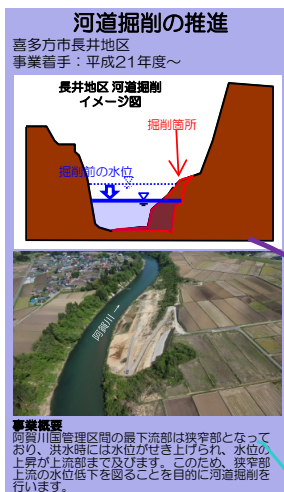
また、令和元年10月洪水では、山科水位観測所において河道掘削および大川ダムの洪水調節により **約2.1m** の水位低下効果を発揮しました。



山科水位観測所の出水状況
(10月13日3時頃)



④ 令和2年度の主要事業



2. 河川維持管理業務の概要

① 日常的な河川巡視 ～堤防・護岸等の異状を早期発見～

堤防・排水樋管等の河川管理施設の状況把握、河川区域内での危険・違法行為の発見、自然環境に関する情報収集を目的として、**定期的な河川巡視**を行っています。平常時、日中の一般巡視と併せて、早朝・夜間・休日巡視や河川管理施設毎に徒歩での目的別巡視を行うことにより、異状・変状の早期発見・対処に努めています。この他、出水後や地震発生後の被災状況等を把握するため、臨時の巡視・点検も行っています。

【河川巡視項目】

- (1) 河川区域等における違法行為の発見及び報告
許可が必要とされている行為を無許可で行う、あるいは禁止されている行為をしていたものについて発見した場合その状況を把握し報告
- (2) 河川管理施設及び許可工作物の維持管理の状況の把握
河川管理施設がそれぞれ求められる機能を十分発揮するため、その状況を車上を中心とした目視レベルで把握し、認められた変状を報告
- (3) 河川空間の利用に関する情報収集
- (4) 河川の自然環境に関する情報収集（外来種生物の繁茂状況等）

巡視項目	巡視内容
一般巡視（平常時）	車輦から巡視を行う。直轄管理区間にある河川管理施設及び許可工作物の維持状況の把握、河川空間の利用や自然環境に関する情報収集を行う。
一般巡視（早朝・夜間）	夏期においては、早朝・夜間の危険・違法行為発見を目的に早朝・夜間巡視を行う。
目的別巡視	護岸など詳細な状況把握が必要な施設は徒歩により巡視する。
出水時の河川巡視	出水の恐れがあるとき、あるいは出水後に被害の有無など情報収集を行う。



平常巡視状況



堤防天端損傷状況把握



堤防法面損傷状況把握



護岸状況の把握

2. 河川維持管理業務の概要

②-1 堤防除草 ～堤防の異状を早期に発見するために～

盛土で築造された堤防表面を流水や降雨から保護する法面（のりめん）植生は、繁茂し過ぎると目視点検の際に堤防表面が確認できなくなることから、年2回（梅雨期前・台風期前）を標準として除草を行います。

堤防を決壊させないためには堤防に弱点をつくらないようにする必要があります！

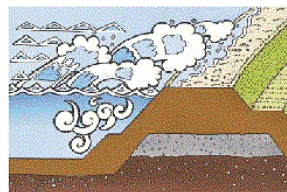


地域住民による堤防除草（滑掛式除草機械）

堤防決壊の主な原因

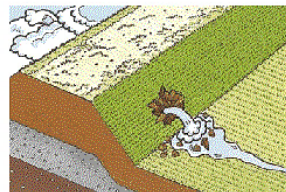
(1) 越水(溢水)

増水した河川の水が堤防の高さを越えてあふれ出す状態のことです。あふれた水が堤防の裏法面を削り、破堤を引き起こすことがあります。



(2) 浸透(漏水)

河川の水位が上がることで、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の裏法面などに吹き出すことです。水が浸透することで堤防が弱くなり、破堤を引き起こすことがあります。



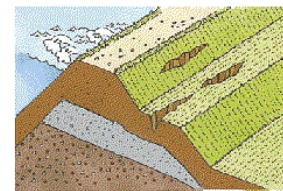
(3) 洗掘

激しい川の流れや波浪などにより、堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。削られた箇所がどんどん広がると破堤を引き起こすことがあります。



(4) 亀裂

堤防の表面に亀裂が入ることです。そのままにしておくと、亀裂が広がり、破堤を引き起こすことがあります。



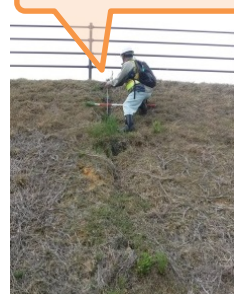
※資料の出典：国土交通省HP「水防の基礎知識」

堤防除草を行うことで堤防の弱点となりうる異状箇所を発見しやすくなります！



地域住民による刈草集草作業（大型除草機械）

雨水による洗掘



小動物の掘った穴



堤体からのしぼり水



※各写真は北陸地整管内河川の事例

2. 河川維持管理業務の概要

②-2 堤防除草 ～地域住民と連携した堤防除草～

阿賀川河川事務所直轄管理区間の堤防除草は、「住民参加型河川管理作業」として、沿川住民の参加により行っています。堤防除草後に地域の堤防点検も住民自ら行うことにより、これにより培われる河川愛護、水防意識高揚等の河川に対する理解と、より一層の住民参加型河川管理の推進に寄与することが期待されます。

令和2年5月には、除草をとりまとめるNPO法人が、除草作業構成員への除草機械の操作方法や日常点検、故障時の対応方法等について、講習会を開催しました。

現地作業状況



大型除草機械の取扱い講習会（阿賀川河川事務所にて）



2. 河川維持管理業務の概要

③-1 河川管理施設の点検 ～堤防・護岸施設の点検～

梅雨期等の出水期に備え、堤防などの河川管理施設が、本来有する機能を維持できるよう、委託業者による「出水期前点検」を4月上旬から集中的に実施しました。なお、例年、職員による点検を行っていましたが、令和2年は新型コロナ感染拡大防止ため実施しませんでした。（写真は令和元年のもの）

このような出水前の点検や河川巡視により 河川管理施設の異状が発見された場合は 速やかな詳細調査を実施し、必要な対策を行います。

出水期前点検（4月）



堤防天端舗装損傷



堤防法面の水みち



護岸損傷



地すべり抑止工状況

職員による堤防等点検（令和元年5月に実施の状況）



堤防天端舗装クラック



低水護岸及び河道内砂州状況



自然河岸の侵食進行



低水護岸元付部の損壊

2. 河川維持管理業務の概要

③-2 河川管理施設の点検 ～出水時に操作が必要な施設の点検～

阿賀川管内に設置された排水機場、可動堰、排水樋管等の河川管理施設は、出水時に確実な開閉動作等が求められることから定期的な保守点検を実施し、設備の不具合が発生した場合は、早期に修繕を行い機能を維持しています。点検は専門業者による機械関係の点検、巡視点検委託業者及び職員による土木関係の点検を行っています。

自治体等の他機関が河川占用許可を得て設置した樋門・樋管等についても、計画的な点検・補修と安全確保を指導しています。



排水樋管等の門柱、翼壁、管理橋等構造物の外観点検
(宇内第一排水樋管)



排水樋管等の函体内部の点検
(宇内第一排水樋管)



点検足場等付属施設の点検
(大石排水樋管)

2. 河川維持管理業務の概要

④ 大川ダム の維持管理

大川ダムが担う洪水調節や灌漑用水供給などの各種機能を発揮させるために、維持管理は欠かせません。日々の点検整備・監視・観測を確実にを行うと共に、緊急時の迅速な体制確保に努めています。

24時間体制のダム監視

洪水や機器異状に備えるため、職員と委託業者による24時間体制での雨量、水位、ダム流入量、漏水量記録等の監視を行っています。また、貯水池容量把握のため年1回貯水池堆砂測量を実施します。



水位観測所(阿賀川・若水)

洪水に対するダム操作

大雨による洪水の発生が予想される場合には、直ちに洪水警戒体制に入り昼夜を問わず24時間体制で管理し、下流への河川流量を低減させるとともに関係機関との連絡やパトロールを実施します。

- ① 洪水警戒体制：職員の参集、関係機関への連絡、気象・雨量・水位・流量情報収集、操作に必要な設備の点検
- ② 放流警戒：警報局の吹鳴、警報車によるダム下流監視
- ③ 防災操作：流入量予測、関係機関への連絡、洪水調節操作



スリットゲートからの放流
(試験湛水時)



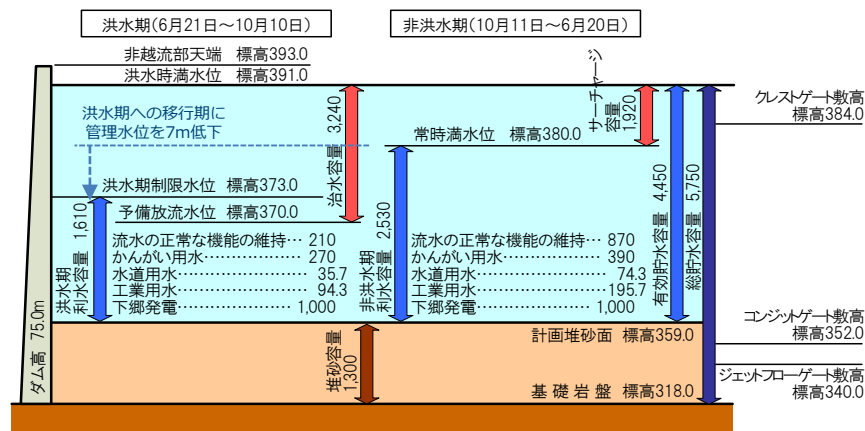
コンジットゲートからの放流
(平成27年9月10日午前2時)



電光表示板
(阿賀川・
芦ノ牧橋)

貯水池の管理

ダムは洪水期と非洪水期で水位を変えて運用しています。非洪水期(冬場)は水位を上げて発電などを効率的に行い、洪水期(夏場)は水位を下げて洪水を待ち受けます。洪水期を前に7m低下させます。



ダム施設の管理

常日頃から確実にダムの機能が発揮されるよう、放流設備、ダム管理用制御処理設備、電気通信設備、観測設備及び放流警戒設備等は専門業者による定期的な点検を行い、異状等が確認された場合には、速やかに補修作業を行います。



ダム管理用制御処理設備

2. 河川維持管理業務の概要

⑤-1 水辺空間の「安全利用点検」 ～ゴールデンウィーク前に確認～

水辺の利用機会が多くなるゴールデンウィーク前と夏休み前の年2回、阿賀川河川事務所及び公園施設等占有者等と共同で管内の河川とダム周辺の水辺空間の安全利用点検を実施しました。特に人が集まる場所を中心に柵や注意看板等の安全施設を点検し、補修や応急処置を行い水辺の事故防止に努めています。

○阿賀川、日橋川、湯川 【GW前】令和2年4月10日～15日（金）実施



大川南四合緑地公園



三本松ふれあい広場



道の駅あいづ

【発見された不具合箇所の1例】

喜多方市塩川町会知地先の親水護岸に土砂が堆積し利用の妨げとなるため、土砂撤去を実施



措置前



措置後

喜多方市塩川町会知地先の親水護岸

○大川ダム【GW前】令和2年4月10日（金）実施

大川ダム公園内を、阿賀川河川事務所職員と占有者で新型コロナ感染拡大防止を考慮し、時間をずらして点検を実施



大川ダム東公園

【発見された不具合箇所の1例】

管理用歩道脇で危険区域があり、立入禁止ロープを設置



措置前



措置後

東公園の管理歩道

【参加者延べ人員】

機関・団体	人数
会津若松市職員	3
喜多方市職員	2
会津美里町職員	1
湯川村職員	1
下郷町職員	1
公園管理組合職員	1
阿賀川河川事務所職員	17
委託職員等	21
合計	47

2. 河川維持管理業務の概要

⑤-2 水辺空間の「安全利用点検」 ～夏休み前に確認～

○阿賀川、日橋川、湯川 【夏休み前】令和2年6月26日（金）～30日（火）実施

【発見された不具合箇所の1例】

河岸の安全ロープ柵鉄ピン頭部の安全キャップがなく、取付実施



三本松ふれあい広場



身神川排水機場



湯川工業団地親水護岸



措置前



措置後

神指町地先の河岸浸食箇所

○大川ダム【夏休み前】令和2年6月24日（水）実施

大川ダム公園内を、阿賀川河川事務所職員と占有者で新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、時間をずらして点検を実施

【発見された不具合箇所の1例】

側溝蓋が開いており、利用者の転倒の危険があるため、閉じた。



大川ダム東公園



措置前



措置後

東公園の管理歩道側溝

【参加者延べ人員】

機関・団体	人数
会津若松市職員	2
喜多方市職員	2
会津美里町職員	1
湯川村職員	1
下郷町職員	1
公園管理組合職員	1
阿賀川河川事務所職員	8
委託職員等	18
合計	34

2. 河川維持管理業務の概要

⑥ 排水ポンプ車設営・操作訓練

令和2年の4月から12月までに9回（5月は夜間）、配備されている排水ポンプ車等の設営及び排水訓練を実施しました。これらの災害対策用機械は、阿賀川河川事務所管内での出水の他、大規模災害への広域応援、地元自治体の要請に基づく災害対応への出動を想定し配備されています。訓練では、国土交通省職員及び委託作業員による、排水ポンプの設営及び運転、照明車の点灯操作等を実際に行い、作業の習得を図ると共に現地での設置作業上の課題について点検を行いました。

訓練の実施概要

- 場 所 会津美里町大石地先（大石排水樋管）
会津坂下町五香地先（五香排水樋管）
- 内 容 排水ポンプ車(30 m³/分)及び照明車
(2,000 W×6灯)の設営・稼働・撤去訓練
- 参加者 国土交通省職員、委託作業員

会津美里町大石地先（大石排水樋管）訓練状況



照明車設営（夜間）



排水ポンプ設置（夜間）

会津坂下町五香地先（五香排水樋管）訓練状況



照明車設営



排水ホース接続



排水ホース配管



排水ポンプ設置

2. 河川維持管理業務の概要

⑦ 堤防等の維持工事

阿賀川、日橋川及び湯川の直轄管理区間における堤防、護岸や樋管・樋門等が、出水時等に機能が発揮できるよう、適切な維持工事を行っています。

主な維持工事

堤防天端舗装補修



舗装面の劣化により堤防への雨水浸透や通行者の安全低下があるため補修を実施。

堤防天端舗装小修繕



舗装面のポットホール（穴）は小修繕実施。

堤防法面補修



ガリ浸食（水みち）は洗掘の危険あり補修。

河岸侵食対策



水衝部箇所の河岸侵食進行箇所には侵食防止のためコンクリート異形ブロック設置等を実施。

河道整正



河道内に土砂堆積が進行した場合、河積不足となるため河道内土砂の掘削・整正を実施。

堤防側帯整備



水防用備蓄資材等として側帯整備。

量水標補修



水位観測用の量水標に劣化破損があれば補修実施。

距離標補修



堤防左右岸の堤防に200m毎に設置の距離標が破損のときは補修実施。

排水樋管等の補修



排水障害箇所の修繕事例。

2. 河川維持管理業務の概要

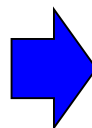
⑧ 河道内の樹木伐採

阿賀川では近年河道内の滞筋の固定化が顕著となり、砂州の発達や樹木の繁茂が進行することで偏流の発生を助長する状況になっています。

樹木群は洪水時の水位をせき上げるほか、偏流による河岸侵食は堤防等河川管理施設に大きな被害をもたらす他、橋梁等構造物に危害を及ぼす恐れがあります。このため河道内の支障木の伐採について、国土強靱化緊急3ヶ年対策として位置づけ、集中的に実施しています。（写真は会津大橋下流左岸の伐採事例）



伐採前



伐採後

樹木伐採にあたって

当事務所では、治水上支障となる一方、生物の良好な生息環境である河道内樹木の大規模伐採にあたり、下記のこと留意して事業推進を図ります。

- ①環境配慮のため、詳細な調査と配慮計画の作成、地元・環境団体への説明と公表。
- ②河道内民地での樹木伐採時は、地権者の同意、未相続地では推定代表相続人からの同意を得た上で実施。

2. 河川維持管理業務の概要

⑨ 堤防河岸の強化対策

令和2年3月から6月にかけて、会津若松市神指町地区から飯寺地区に至る阿賀川（蟹川橋から高田橋）において、堤防河岸の強化対策を実施しました。

これは令和元年東日本台風（台風19号）において、阿賀川の流れが右岸側（会津若松市側）に大きく蛇行し、水の流れが堤防際まで接近したことから、河岸の洗掘を抑制するため、高水敷にブロックと土砂を投入したものです。



令和元年東日本台風直後の
令和元年10月28日撮影
会津若松市神指町南四合より南を望む

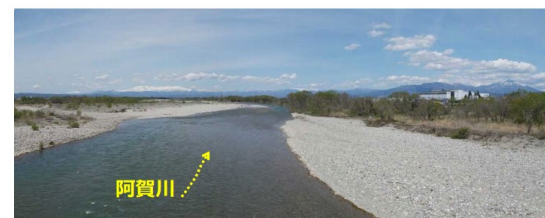


土砂を入れて高水敷を強く
する工事を実施中です。

令和2年2月19日撮影
会津若松市神指町南四合より南を望む



令和元年東日本台風直後の
令和元年10月27日撮影



高田橋より見た阿賀川下流の様子
令和元年東日本台風以前の
平成31年4月29日撮影



工事の状況
令和2年4月11日撮影

河道内掘削土砂を活用し高水敷を強化



河道内土砂を活用し
高水敷を強化

川の流れを良くするため支障となる樹木を伐採

高田橋より見た
阿賀川下流の現在の状況
令和2年4月11日撮影

2. 河川維持管理業務の概要

⑩ アレチウリ駆除

管内各河川の河川敷において、特定外来種であるアレチウリ、オオキンケイギク等の繁茂をなるべく減少させるため、巡視・点検等により繁茂が確認された場合は、繁茂拡大の少ない時期に駆除を実施しています。維持工事による駆除を進めるほか、河川協力団体である「阿賀川・川の達人の会」の皆さんによる駆除も協力して頂いています。

令和2年7月15日及び22日には事務所職員も現地において「アレチウリ駆除体験会」を行いました。



令和2年7月15日 体験会



令和2年7月15日 体験会



令和2年7月22日 体験会



令和2年7月15日 体験会



平成30年9月9日 駆除作戦実行
「阿賀川・川の達人の会」

- アレチウリはウリ科の一年生の植物で、原産地は北アメリカ。日本へは輸入された穀物に混じって渡来したものと考えられ、国内では、昭和27年ごろ静岡県の清水港で確認されたのが最初の生育例。
- キュウリやスイカなど他のウリ科の植物と同様に長いツルを伸ばす。ツルは長いものでは10m以上にもなる。この長いツルで他の植物に覆いかぶさり、その植物の成長を妨げるので、原産地でも「害草」として知られている。アレチウリは、葉や茎などに細かいトゲをたくさんつけ、特に実には硬いトゲをつける。
- アレチウリは、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、平成18年2月から、生態系等に被害を及ぼす「特定外来生物」に含まれた。

(長野県ホームページより引用)

3. 水防・防災に関する活動

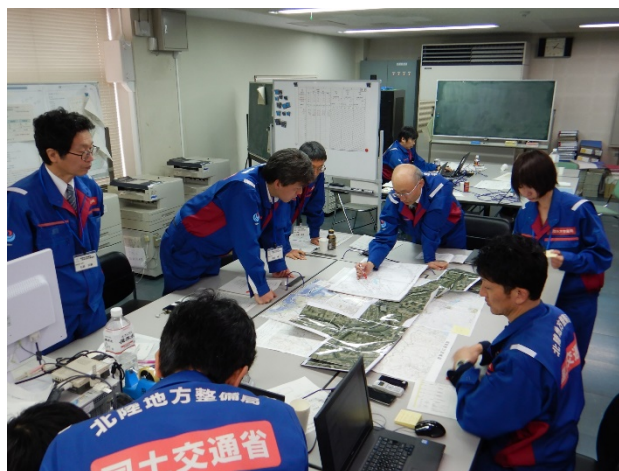
① 関係機関と連携した洪水対応演習

例年、出水期に向けて防災体制に万全を期することを目的に、県市村の関係機関と合同で洪水対応演習を実施します。演習では、関係自治体・水防関係機関への水防警報・洪水予報等の情報伝達、大川ダム の操作状況の確認及び情報伝達、被災箇所 の復旧までの流れ等について訓練し、洪水対応手順を確認しています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止ため中止となりました。写真等は平成31年度の内容です。



災害対策室の全景



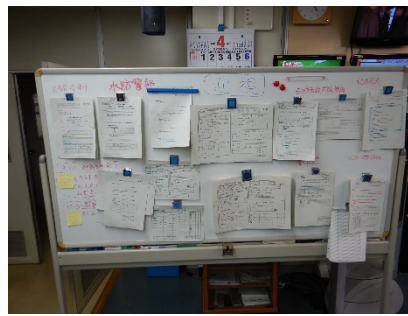
緊急復旧計画の検討



施設操作状況の報告



被災状況の報告



伝達情報の整理

主な訓練内容

- ① 関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習
- ② 洪水予測(水位予測)の演習
- ③ ホットライン(電話)による情報共有の訓練
- ④ ダム・水門など河川管理施設等の操作ルール・操作状況確認及び情報伝達確認
- ⑤ 地域の的確な判断・行動につながる情報等の提供
- ⑥ 水防活動に関する情報の集約・発信の演習
- ⑦ 工事現場関係者との情報伝達演習
- ⑧ 被害状況把握
- ⑨ 緊急復旧計画の検討
- ⑩ 関係機関との調整

3. 水防・防災に関する活動

② 阿賀川水防訓練（夜間）

例年、出水期前には、水防体制強化と水防技術の研さんを目的として、会津地域の市町村消防団、県機関職員など総勢約200名で夜間水防訓練を実施しております。なお、令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため実施出来ませんでした。

参考として、令和元年の実施状況を掲載します。

■開催日時：令和元年5月30日（木） 19:00～21:00

■実施場所：湯川村佐野目地先(阿賀川宮古橋上流右岸)

■参加機関：参加機関（18機関 約200名程度）

阿賀川河川事務所、福島県、会津若松市、喜多方市、
会津坂下町、会津美里町、下郷町、西会津町、湯川村、
東北農政局、東北電力(株)、東京電力ホールディングス(株)、
昭和電工(株)、電源開発(株)、会津若松地方広域市町村
圏整備組合消防本部、喜多方地方広域市町村圏組合消防
本部、NPO 法人会津阿賀川流域ネットワーク
阿賀川・川の達人の会

■水防工法訓練

実施工法：木流し工・シート張り工・月の輪工・積土のう工
排水ポンプ車による排水工

■基礎訓練（水防工法訓練前の18時頃より各消防団の方針により実施）

実施内容：縄の結び方、土のう拵え



月の輪工



土のう積み工



月の輪工

3. 水防・防災に関する活動

③ 危険箇所の合同パトロール

令和2年6月22日及び25日、洪水に備えて国・県・会津若松市・喜多方市・会津坂下町・会津美里町・湯川村やダム
の防災担当者、災害協業者等により堤防等の危険箇所などのパトロールを合同で実施しました。

この合同パトロールは、阿賀川の出水に備え、重点的に河川巡視や水防活動が必要となる箇所の現地確認、及び、水防倉庫の資機材の点検を行い、地元の水防団が出水時に迅速かつ的確に対応できることを目的としています。

■開催日時

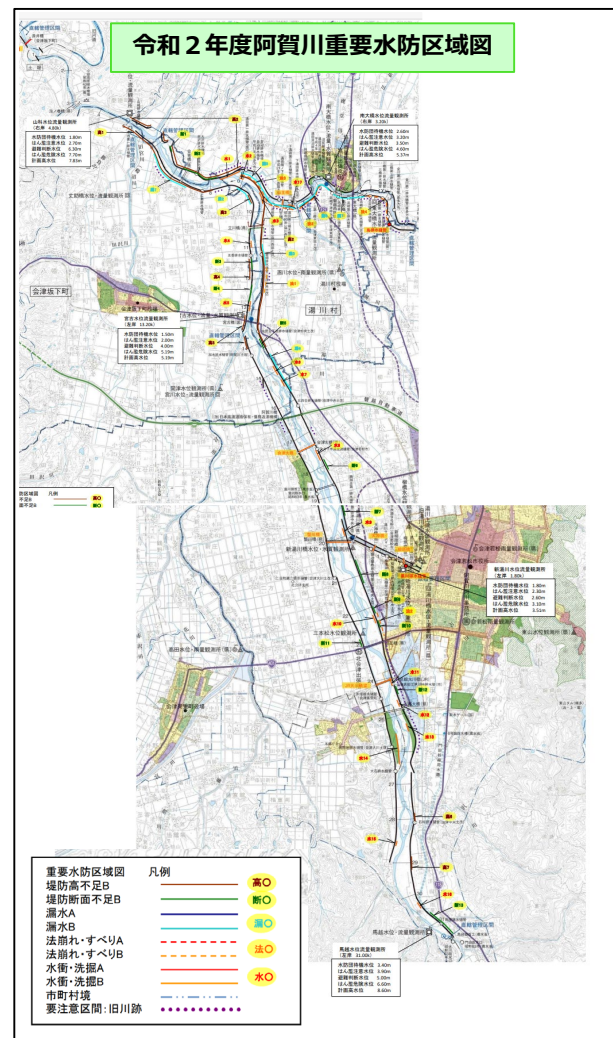
- ・「阿賀川中上流」の区間
令和2年6月22日(月)
13:30~16:40
- ・「阿賀川下流」の区間
令和2年6月25日(木)
14:00~15:20

📷 都合により令和元年実施状況写真を掲載



※右図中の引き出し記号・番号は重要水防箇所等の種別(色別)及び箇所番号です。

※重要水防箇所位置図及び一覧表は阿賀川河川事務所ホームページから閲覧できます。



3. 水防・防災に関する活動

④ 防災訓練

令和 2年9月1日、大規模な地震の発生を想定し、情報の収集・伝達を行い、災害時には事務所全員が協力して円滑な災害対策活動が実施できるよう訓練を行いました。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止ため事務所内でも職員が2部屋に分かれ配置し、出張所を含めた相互の各種報告連絡に際して、リモート通話により行いました。

【訓練想定】震源地：新潟県下越地方 北陸最大震度：6強 阿賀川管内最大震度：4



災害対策室の全景



情報表示モニター（J A C I Cクラウドによるリモート通話）



総務班



情報・管理班



広報・災害班

主な訓練内容

- ①支部体制報告・・・・・・・・・・管理課
- ②職員及び家族の安否確認・・・・・・・・全員
- ③概括被害状況報告・・・・・・・・報告担当者
- ④庁舎等施設点検報告・・・・・・・・総務課
- ⑤電気通信施設点検報告・・・・・・・・工務課
- ⑥電子計算機点検報告・・・・・・・・工務課
- ⑦地震災害報告・・・・・・・・管理課
- ⑧災害対策車両点検
・・管理課、北会津出張所、塩川出張所
- ⑨管内重要設備点検報告（身神川排水機場、
湯川可動堰）・北会津出張所、塩川出張所
- ⑩ダム点検報告
・・大川ダム（直轄）、管理課（利水ダム）
- ⑪河川巡視点検報告
・・北会津出張所、塩川出張所
- ⑫工事現場の状況報告・・・・・・・・工務課
- ⑬被災箇所応急復旧対策（緊急復旧情報）
・・・・・・・・工務課
- ⑭防災情報化共有システム・災害対応時系列
システム・・・・・・・・総務課
- ⑮記者発表資料・・・・・・・・工務課
- ⑯所内情報共有（放送等）・・・・・・・・総務課

3. 水防・防災に関する活動

⑤ 堤防決壊時の緊急対策検討会

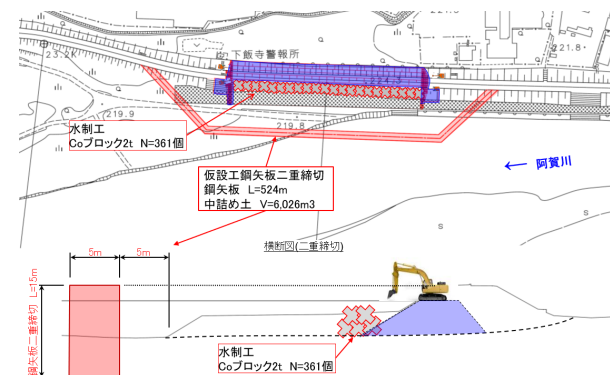
大雨や大地震により堤防が決壊した場合には、迅速な復旧を行う必要があります。このため例年、災害による被災を想定した対応シミュレーションを行っており、令和2年度は阿賀川右岸 23.4k 会津若松市上飯寺地先で洪水による堤防決壊、阿賀川右岸 6.4k 会津坂下町青津地先で地震による堤防損壊を想定し、復旧工法、手順、使用資機材の確保と搬入ルート、そして全体工程等の緊急対策計画について検討しました。令和2年9月24日には専門防災エキスパートとTV会議による意見交換会を実施し、助言を得て緊急対策計画をとりまとめました。

令和2年9月24日
意見交換会の状況

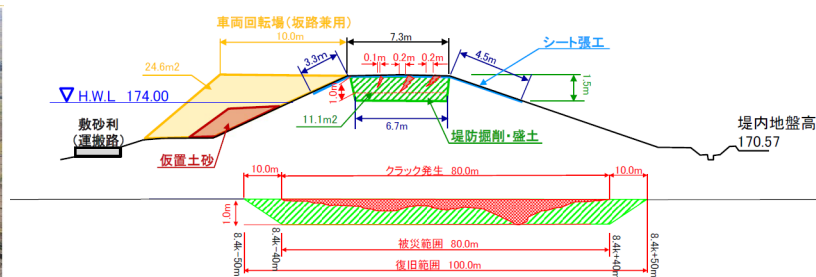


事務所職員

【洪水】 洪水による被災想定箇所 阿賀川右岸 23.4k 会津若松市上飯寺地先



【地震】 地震による被災想定箇所 阿賀川右岸 6.4k 会津坂下町青津地先



専門防災エキスパート

被災想定箇所及び被災状況等は架空のものです

3. 水防・防災に関する活動

⑥ 水質事故発生時における現地対応訓練

令和2年12月15日（火）、阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会により、冬期に頻発する油流出による水質事故発生時の現地対応訓練を開催しました。灯油等の油や化学薬品が河川へ流出することを水質事故と呼び、発見・対応が遅れると水道水が取水できなくなるなどの影響が出ます。そのため、水質事故が発生した場合、対応にあたる関係機関で円滑に処理が行えるよう現地対応訓練を実施します。

灯油の流出事故は、ほとんどが家庭用灯油タンクから小分け中に、現場を離れたことや、積雪による灯油配管の破損など一般家庭や事業者の取扱不注意や不法投棄が原因であり、ファンヒーター等の利用が増える冬期に増加します。

訓練の概要

- 日時：12月15日（火）10:00～12:00
- 訓練場所：日橋川3.0k付近
- 参加機関：阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 阿賀川流域部会
NPO 法人 自然エネルギー・環境協会（株）丸庄工務所
- 訓練内容：1.油処理剤（中和剤）についての説明
2.道路上からの油事故の対応、側溝での対応について
3.ロープワーク
4.オイルフェンスの連結・展張

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会 とは

阿賀野川水系水質汚濁対策連絡協議会

阿賀野川水系の河川及び水路などの公共水域での、油の流出などといった「水質事故」への対策や、川の環境保全を目的として、流域の国・県・市町村・水道事業者など関係機関が相互に協力、連絡調整を図るため、昭和50年に設置された協議会です。

協議会構成機関（このうち福島県内関係機関で阿賀川流域部会を構成）

北陸地方整備局、関東経済産業局、東北経済産業局、新潟県、新潟市、新発田市、五泉市、阿賀野市、阿賀町、福島県、郡山市、会津若松市、喜多方市、南会津地方町村、会津耶麻町村、両沼地方町村、天栄村、信濃川・阿賀野川両水系水質協議会、会津若松地方広域市町村圏整備組合



油漏洩事故対策の講習



ロープの結び方の確認



側溝での油流出止め



水路での油吸着マット設置



オイルフェンス設置



オイルフェンス接続

4. 地域と連携した活動

① 会津めだか塾、阿賀川・川の達人の会

阿賀川・川の達人の会では、総合学習支援の他、阿賀川子どもアドベンチャークラブや大人も対象とした地域支援等様々な活動を実施しています。

阿賀川河川事務所では今後も連携を図りながら、沿川住民に河川に対する理解をより深めてもらえるよう取り組みを継続していきます。

会津めだか塾の開講

卒業生

阿賀川・川の達人の会

- ◇「川の指導者」育成を目的に受講生を一般募集し毎年開催。
- ◇平成10年の開講以来、約260人が卒業。
- ◇安全に遊べる知恵や手法、川遊びのルールやマナーを学ぶ。

- ◇平成11年3月設立の市民団体。
- ◇現在会員数約85名。
- ◇総合学習支援や各種イベント支援など阿賀川に関する幅広い活動を実施。

■ 水生生物調査実績

平成19年度	12校・団体	約802名
平成20年度	13校・団体	約1,216名
平成21年度	12校・団体	約1,416名
平成22年度	9校・団体	約729名
平成23年度	11校・団体	約744名
平成24年度	6校・団体	約238名
平成25年度	5校・団体	約188名
平成26年度	6校・団体	約435名
平成27年度	13校・団体	約710名
平成28年度	16校・団体	約577名
平成29年度	16校・団体	約578名
平成30年度	17校・団体	約532名



■ 阿賀川・川の達人の会の役割

- ◆河川を媒体とした自然とふれあう活動を通して、子供達や川に集う人達が川を安全に利用するための術を伝達
- ◆川での体験や遊びを通して、自然の大切さや文化の掘り起こしを図り、若者達の健全な育成の場を提供
- ◆「川の指導者」育成と広域イベントの企画により、人的交流を推進し地域活性化に寄与

4. 地域と連携した活動

② 地元小学生との水生生物調査

阿賀川河川事務所では、管内の小学中校を対象に総合学習支援のとりくみを行っています。令和2年9月17日に湯川村立勝常小学校3年生17名の児童の皆さんに「水生生物調査」及び「阿賀川と防災」について、説明や指導を行いました。

水生生物調査



虫の捕り方のテクニック披露に興味津々

水生生物は「川の達人の会」の方が先生



つかまえた虫はよく調べ、分類

阿賀川と防災の勉強



河川工事や洪水時の避難場所の説明

ふるさとの川のクイズコーナーでは大盛り上がり！

阿賀川は何歳ですか？

難しいなあ。国で堤防護岸を造ってきてからは100歳になりまーす。



石のうらをよ〜く見る



超 レアな生き物 めっけ！

スッポン？？
可愛い子亀？



質問タイム

4. 地域と連携した活動

③ 地元小学生との阿賀川防災教室

阿賀川河川事務所では管内の小学中校を対象に総合学習支援のとりくみを行っています。令和2年11月16日（月）に「阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会（会長：阿賀川河川事務所長）」の活動と併せて、会津若松市立神指小学校と共同で、全校児童に『水災害から命を守るには』をテーマとして、「阿賀川防災教室」を開催しました。内容は、適切な避難行動の大切さの説明や水災害からの避難訓練を行い、防災に対する心構えと知識について学習してもらいました。

- 日時：令和2年11月16日（月） 14:10～14:50
- 場所：会津若松市立神指小学校 体育館（座学）・屋上（避難訓練）
- 内容：体育館で水害に対する心構え等を説明
水災害から命をまもるための垂直避難訓練の実施
（避難時に浸水が生じる恐れがあるケースを想定し、垂直避難を実施）

【児童からの声】

○高学年

・わたしは、今日知った水の深さが膝まであったら行動できなくなるということや、身を守るポイントについて考えながら、家で話し合ったり、バッグなどを準備したりしたいです。
ハザードマップなども活用したいです。

・今回の防災教室で、川の増水状況を知るホームページがあることを初めて知りました。家族で会議をすることが大切だということも分かりました。今度家族と会議をして水害に備えたいと思います。

○低学年

・わたしはもし、さいがいがおきた時のために、ハザードマップを見たり、家の人や近所の人と水がいがおきる前ににげることが勉強になりました。



4. 地域と連携した活動

④ 大川ダム花いっぱい運動

例年、6月頃に大川ダム公園では「大川ダム花いっぱい運動」が行われます。大川ダム管理所の周辺公園内には広い花畑ゾーンが存在し、憩いの場として地域の方々とともに花苗の植栽や手入れを行っているものです。

なお、令和2年は新型コロナ感染拡大防止のため実施されませんでした。掲載写真は令和元年6月21日（金）の実施状況です。



事前説明の様子

多くの皆さんの
参加により、綺麗
に植えて頂き
ました✽



花苗植栽の様子



花苗植栽の様子



花苗植栽の様子

4. 地域と連携した活動

⑤ 不法投棄対策

阿賀川の河川巡視の中では、高水敷に持ち込まれる建築廃材、車のタイヤほか生活ゴミ等の不法投棄がたびたび発見されます。阿賀川河川事務所ではゴミ投棄の禁止看板の設置等も行っておりますが、ふるさと会津の阿賀川を綺麗に保全し地域で活用するには、ぜひ、沿川地域の皆様からも、このような行為をする方が入り込まないように目配りをよろしくお願いいたします。

